

1 計画の概要

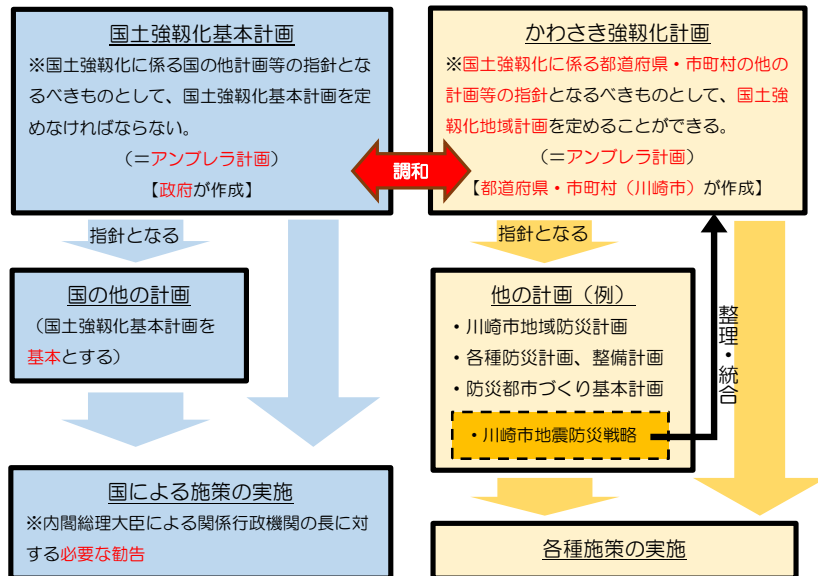
○かわさき強靱化計画（以下「本計画」という。）は、国土強靱化基本法第13条に基づき、都道府県及び市町村が策定する地域計画で、大規模自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られるよう国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

○本計画は、旧計画である川崎市地震防災戦略及び川崎市国土強靱化地域計画を整理統合した計画として、令和3年3月に策定し、川崎市総合計画と整合を図りながら取組を推進することとしています。

○計画期間は、令和3年度から令和7年度までとなっており、今年度は令和4年度の進捗管理となります。

○計画の位置付け

本計画は、国土強靱化に係る本市の他の計画等の指針となる計画です。



2 計画の推進体制

○国土強靱化地域計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に設置された川崎市国土強靱化地域計画推進会議において、強靱化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年度把握し、評価を行うものとします。

○さらに、専門的見地からの意見を反映させるため、適宜、学識者からなる川崎市防災対策検討委員会において意見聴取を行い、計画の改善・充実につなげていきます。

○今年度は、国土強靱化地域計画推進会議は、10月3日に、防災対策検討委員会は、9月28日に開催しました。

